

令和6年度 奈良県地域年金事業運営調整会議 議事録

開催日時：令和7年2月26日（水） 午後2時から午後4時まで

開催場所：ホテルリガーレ春日野 天平の間

出席者：

【委員】

小嶋 倫世 （奈良県教育委員会事務局 高校教育課 課長）
津田 清 （厚生労働省近畿厚生局 年金調整課長）
土居 稔典 （一般財団法人奈良県社会保険協会 常務理事、奈良県年金受給者協会 常務理事）
中根 由香 （奈良県都市国民年金業務連絡協議会、天理市役所くらし文化部保険医療課長）
西田 雅彦 （奈良県社会保険委員会連合会 会長）
森 伸宏 （奈良教育大学 特任教授）
藪内 章良 （全国健康保険協会奈良支部 支部長）

（敬称略：五十音順）

（欠席）

服部 永次 （奈良県社会保険労務士会 会長）

【日本年金機構】

本部 近畿地域第一部 福嶋部長
奈良年金事務所 大屋所長
大和高田年金事務所 増本所長
桜井年金事務所 大阪谷所長
奈良年金事務所 横峯副所長
大手前地域代表年金事務所 山本地域調整課長

本日の議事

1. 開会

事務局（横峯副所長）

2. 開会の挨拶

近畿地域第一部 福嶋部長

3. 資料確認

事務局（横峯副所長）

4. 委員紹介

事務局（横峯副所長）

5. 議事

事務局（横峯副所長）

奈良県地域年金事業運営調整会議設置要綱第4条第2項にて、委員の半数以上の出席により会議が成立する旨が規定されており、委員定数8名に対し7名の出席があり本会議が有効に成立している旨を報告。

議事（1）令和6年度「地域年金展開事業」取組状況報告

森委員長

事務局より令和6年度地域年金展開事業の取組状況の報告を求める。

事務局（横峯副所長）

資料2「地域年金展開事業【奈良県】」により「地域年金展開事業の概要」、「令和6年度事業実績中間報告」について説明。

森委員長

事務局より本年度の実施状況の報告がありましたが、ご質問等がございましたらお願いします。

津田委員

年金委員の拡大の関係ですが、職域型は順次増えていっていますが、地域型は新しくなかなかに入ってこないという状況があり、高年齢化もあり、推薦にあたりご苦労されていると思います。委員を増やすための努力、苦労をされているかをお聞きしたいと思います。

事務局（大屋所長）

これまでは、職域型の事業所を退職された方に地域型になっていただく、教育機関や市町村職員の方、民生委員の方に地域型年金委員を依頼していましたが、なかなか難しいところがありまして、さきほど津田委員がおっしゃったように高齢化もあり自然減となっています。今年度は、社会福祉協議会と協力連携していく中で、地域型年金委員を委嘱できないか委嘱拡大の取組を進め新規委嘱もありましたが、差し引きいたしますと減の方が多いという状況でございます。

津田委員

依頼の仕方は、直接お伺いするとか、文書でとか決まりはないと思いますが、どのようなやり方が多いのでしょうか。

事務局（大屋所長）

文書と併せて電話を差し上げて依頼に行く、こちらから出向かせていただくというやり方をとっております。

津田委員

大変ご苦労されているということが良く分かりました。ありがとうございます。

森委員長

そういう形が引き受けていただける確率が高いのでしょうか。

事務局（大屋所長）

まず文書を送付しますがそれだけでは難しく、言葉でお伝えして、年金委員の制度についてご説明するという形で勧奨しております。

森委員長

職域型の年金委員をされていた方の方が、引き受けていただける確率が高いのでしょうか。

事務局（大屋所長）

確率までは把握しておりませんが、割とそういう方が多いところがあります。

森委員長

地域型も難しいですね。ありがとうございます。

私から伺ってもよいですか。6ページのところで、民間企業に対して年金制度説明会をされていますが、どれくらいの規模の従業員数の企業が多いのでしょうか。

事務局（大屋所長）

今年度ですが、短時間労働者の適用拡大で、奈良年金事務所では従業員 51 名以上の事業所を対象に、事業所数は 200 を超えていたと思いますが、文書だけでは出席率が良くないので、事前に電話勧奨もしてオンラインで実施しました。

森委員長

200 いくつかのうち 195 だと、だいたいカバーできているのかなと思いますが。

事務局（大屋所長）

説明会は大和高田と桜井年金事務所もっており 3 事務所の合計となっております。先ほどのご説明は奈良年金事務所のことでございまして、3 年金事務所分ではないこと

を申し上げます。

森委員長

続けて私からですが、13ページのエッセイについて、昨年度は1校から出てきたのは、何か特にお願いをされたのでしょうか。

事務局（増本所長）

昨年度の1校は大和高田管内の学校です。大和高田では年金セミナーのお願いも含めてエッセイのお願いをしております。令和5年度では夏休みの宿題としてご利用いただいたところでした。令和6年度も引き続いてお願いをしておりましたが、今年の課題には合わないというところで実施には至りませんでした。引き続きお願いしていきたいと考えております。

森委員長

わかりました。ありがとうございます。

事務局（大屋所長）

委員長のご質問回答の細かな所ですが、先生が交替されておまして、積極的な先生だったのか、引継ぎのことでなのか、お受けいただけなかったというところでございます。

西田委員

「わたしと年金」について作文を書いてきなさいという宿題なんですか。それとも、例文や参考文献に基づいて書いてくださいとされているのでしょうか。「わたしと年金」なんて、年金の知識がない人には絶対に書けないですよ。しかも高校生で、クラブに入っていない子はわかりませんが、夏休みにクラブ活動のある子は絶対書けない。宿題として出す、あるいは募集するのであれば、何らかの書いてもらえる仕組みが必要だと思うんです。全国的に同じだと思いますが、テーマが大きすぎて、私に書いてくださいと言われてもすぐに書けないと思います。何らかの前段があってあなたの意見を書いてくださいとか、工夫が必要だと思います。

森委員長

セミナーをされた学校ですか。

事務局（増本所長）

私立の高校でして、授業の関係で駒が取れないとのことで実施には至らなかったところです。

事務局（福嶋部長）

西田委員がおっしゃられたとおりでして、学生の方から出していただいているエッセイを拝見していますと、多くが、親御さんがお亡くなりになられて遺族年金を受給し、学校に行けました。或いは障害年金で、お父さんが怪我をして障害年金を受けるようになりましたとか、実体験に基づいての作品が学生さんには多いというのが現実です。西田委員がおっしゃられた広く年金を意識していただくということで考えれば、前振りと言いますか、書いてもらい易いとか仕組みが必要だと思しますので、持ち帰らせていただきます。ありがとうございます。

森委員長

今年度の取組についてほかにございせんか。よろしければ、来年度の取組に入ります。

議事（２）令和７年度「地域年金展開事業」事業計画

森委員長

事務局より令和７年度「地域年金展開事業」事業計画の報告を求める。

事務局（横峯副所長）

資料２「地域年金展開事業【奈良県】」により「令和７年度取組方針案」、「令和７年度事業計画案」について説明。

森委員長

来年度の事業計画について、ご質問やご意見がございましたらお願いします。

土居委員

来年度に向けての話ですが、１６ページのところで、年間を通じた計画的な事業展開、１８ページの地域連携事業の年金制度説明会についてお話ししたいと思います。そもそも会議におきまして年金機構さんの方で何を目標しているのか、目的とされているのか、私なりに考えますと２つあると思います。１つは年金に対する不信感の払拭、年金に対する不安をなくし国民の皆様が安心できる年金制度の展開、もう１つは安定した制度の仕組み、国民一人一人に年金制度全体が見える仕組みにもっていく、この２つかなと思っています。学生・若い人へのアプローチ、職域へのアプローチ、地域へのアプローチをされているのではと思います。ちょっと心配といえますか、年金委員の勧奨にあたっては、文面を送りました、電話もしましたという話ですが、要はその中身のことを知りたいんです。例えば、どういう文面を送ったのか、電話でどのようなトークをしたのか。受け手の皆様の心がどのように動いたのか、心を動かすためにどういったことをやったのかを、文面の

事例をまた今度見せてほしいなと思います。この会議の中で、こんなことや、あんなことやりました。やりますと言ってもなかなか伝わってこないんです。どのようなアプローチで、どういう手段で、こんな形でやってるんですと言うところを聞きたかったんです。

先ほどの18ページの年金制度説明会の話ですが、今月ですが、私どもの上部団体の全国社会保険協会連合会の集まりが東京でありました。その時に、元厚生労働省年金局の高橋さんがお見えになりお話しいただきました。日本年金機構と全国社会保険協会が連携して制度説明会をやりたいというのが今年度始まっています。今年度は3つの県、来年度は8つの県、最終年度は残りの36県と聞いております。その中身を見て驚いたのが、集客力がすごいんです。例えば三重県ですが、事業所数が3万2千くらいあるんですが、1,367人來られたんだそうです。群馬県は729人、福島県は629人とすべて今月やっています。その中身は年金制度の説明です。年金制度は安定的に運営されていて、将来的に潰れることはありませんよと、感情論抜きの説明を元年金局長が自らされています。そのほか短時間労働者の適用拡大とかをやるんです。これを私ども社会保険協会で行いたいんです。社会保険協会は任意の団体ですので、入ってくださいねとお願いしていますが、なかなか入っていただけない。そういう集まりがあれば例え5分でも10分でも時間をいただければ加入に繋がるので、令和7年度奈良で行いたいと思います。社会保険協会はやる用意があり、あとは年金機構の調整とっておりますのでよろしくお願いします。

事務局（福島部長）

今年度試行実施で3か所やってまして、残りの8つの地域で行いましょうと聞いていますが、3か所の決定経緯を知らされておられませんので、土居委員からあった奈良県手を挙げてくれということは担当部署に伝えさせていただきます。今年度3県の他の講師は、機構本部のグループ長クラスが講師として説明させていただいています。来年度どういう形でやっていくかは検討しているところですので、当然同等の説明がなされるべきということも含めて体制を整えて、やるからには進めてまいりたいと思ってございます。

土居委員

高橋さんに来ていただくことも集客力にかかわってくるので、早めにやりたいと思います。

事務局（福島部長）

分かりました。

藪内委員

私ども協会健保との学生向けの啓蒙活動について、昨年度もお願いしていたところで

具体的に進めていきたいと思っております。自分達でいわゆるセミナーを開催する分には、事業所さんなど働いている方向けになるので、どちらかというと手続き上のお話が多くなっています。また健康推進もやっているんですが、年金、医療、介護、生活保護などの社会保障関係費は国の歳出の3分の1くらいを占めていて、将来的にも増える予定で、ご自身で保険料を納めていくなかで、こういった使われ方をするのか、制度をどうしていったらいいのか、大きな観点の中で社会保障というのを考えていただける機会を持っていただきたいと考えております。それらを分かって初めて、自分の健康管理をやっていくことになると考えています。健康な方に健康と言ってもほぼ意識しておられない、当たり前のことになっていますので、病気になって初めてわかるということなんですけど、その動機付けとしては、健康健康といくら言ってもなかなか分かっていただけないので、そっちの入口よりは、社会保障制度がどれだけありがたい制度か、特に健康保険は皆保険で、非常にありがたい制度でそういったところに保険料が必要で、その保険料をできるだけ抑制するためにどうしていったらいいのかを理解していただくために、社会的背景と言いますか、社会の環境であったり、どう関わっていくのかということをお話する機会をいただきたくて、先般、奈良県教育委員会事務局小嶋課長にお願いにあがったところです。来年度のカリキュラムは決まっているため令和8年度に何とか1学年でもいいので、多くの高校に入れていただければと考えておりますのでよろしくお願いします。

小嶋委員

高校の公民科に公共という教科がございまして、年金制度、保健制度や金融制度を学んでいくという単元がございまして。当課の方にも数内委員に来ていただいたり、金融機関から金融教育について話をしたいとか、高校生にたくさんのセミナーのご案内をいただいているところです。実際に授業をする教員は教科書にのっておりますので知っていますが、実際に動かしておられる方にお話ししていただくのは大きいのかなと思います。ただ、先ほどもありましたように、高校の年間行事計画は今ぐらいの時期に決まっておりますので、すべての学校に一気にやるというのも出来にくいというのもございます。やらないといけないとは言うものの、単元としては1年間の教科の中の一部だけということになりますので、どの時期にするのか学校によって少しずつ違うと思います。教科書も違いますので、できるだけ前の年度の時に教科担当者と打合せをしていただくのがいいのかなと思います。

公共という教科の進め方は、今は座学ではなくて、ワークショップ、シミュレーションやディスカッションという探究的な学びが多くなっています。そういうワークショップ形式にて学べる内容を考えていただけるとありがたいです。奈良県内に29校ございますが、それぞれに特徴がございますので、どの学校にも同じ話をさせていただいた時に惹きつけるものがあるのかということ、それは少し違うと思いますので学校の事情に合わせていただけると実施のハードルが下がると思われます。学校によっては1学年一気に説

明できるところもございますが、1クラスずつ丁寧にお話しいただいたほうが心に刺さることになることも、学校によっては就職する生徒が多いところもございますので、進路が決まってからの方が生徒にとって気持ちが入りやすいこともあります。学校に合わせてプログラムを用意していただくと学校としても入っていきやすいのかなと考えています。藪内委員さんのところとは、時間をかけて準備していきましようと話をしていきますので、ゆっくり構えていただいて進めていただけたらと思います。

当課としましては、公民科の指導主事の方で夏及び秋に教科の教員が集まる機会がありますので、年金教育とか外部の方がやってくれますよと周知させていただきます。

森委員長

ご意見ありがとうございます。多分高校生には実感としてはないでしょうね。医療にしても年金にしてもお金を払うのは親ですから、自分の方の痛みにしないと受け取らないでしょうね。

小嶋委員

ワークショップであったり体験型の話になりますと、そういうことやったんやと身近に感じられますし、授業自体でも座学でトーク&チョークはやめましよう、そういう時代になってきています。外部の方に入っていて、子供たちがいろいろな体験をするというのが今の流れなのかなと思います。実際に金融教育等をやっていただいた時には、もっと知りたい、時間が足りなかったとの意見がありました。

森委員長

想像はできます。イメージする力がすごく落ちているように感じていて、そういう意味で体験させる、株の売買のシミュレーションがいいらしいと、イメージしやすいと非常に良く分かります。

事務局（大屋所長）

令和8年度からの目標ですので、そういう体験型がどういうふうに学生に響くのかということは、私どもも何かに例えないといけないかなというところです。将来の給付はありますが、先に保険料を取られるという、金融商品であれば貯まていくというイメージがつくのかなというところですけど、社会保障制度としてはもう少し大切なんだというところを響くようにしていきたいと思っています。受け入れ側が主体と思っていますのでどうぞよろしくお願いします。

事務局（福嶋部長）

先ほど教員の方が集まる会があるとのことですけど、そこに行ってプレゼンさせてい

ただくことは可能でしょうか。

小嶋委員

教育課程の研究集会でしたり学習指導研究会に、公民科の教員が各校 1 人ずつ来られる仕組みになっていますが、朝から夕方までいっぱいですので。お話しいただける機会があるかどうか、資料をお渡しできるかは指導主事に確認しておきます。

事務局（大屋所長）

カリキュラムに入れた方がいいのか、夏休みとか冬休みとかの生徒が集まる機会とか、高校教育課としてはカリキュラムに入れる方向でお考えでしょうか。

小嶋委員

夏休みや冬休みの長期休みのことですが、誰が主になってやるのかを考えた時に、最近では登校日というものがあまりなく夏休みに 1 日あるかどうかで、学年集会をするときにどこが所管する行事になるのか、年間の行事予定に組み込んでいかないと、いきなりは出来ないで、前年度には固めていかないとなかなか入りにくいというのが現状です。授業の中に入るというのは、年金や社会保障の仕組みを学習する時間は必ずありますので、その部分を外部から来ていただいてお話しいただくというふうに持っていきやすいのかなと思います。

事務局（大屋所長）

ありがとうございました。

土居委員

おそらく年金制度にしても、医療保険制度にしても関係のない国民はいないんですね。ちょっと先行しているのが国税庁ではないかなと、税金の話は結構学校教育に入ってきていますよね。そういったノウハウを機構さんの方で参考にされたらどうかなと思います。学校教育側では優先度だと思います。機構さんや協会けんぽさんが学校に行かれた時に、ワンポイント短い時間になりますよね。そこで学生の心を動かすそのノウハウは、材料は何なのか、時間をかけてやりましょうねというのはまさにその通りだと思います。

森委員長

各学校によっても違うんですね。授業の中でやる場所も、集会みたいな形がやりやすいところもあるんですね。やっぱり早めに相談ということですね。

学生を見ていて思うんですけど、大学生ですけど、貧困が分からないんですね。自分の周りで貧しい人を見ていないから、イメージできていないんですね。見ないとわからない、

見るとわかるというところです。

藪内委員

興味というのはなかなか持っていただき難いと思いますが、現状のお話をしたら危機感は持ってもらえると思います。一番影響を受けるのは若い方ですので、その辺のお話を中心にしたら、興味というか関心を持っていただけるのかなあと思いますので、具体的内容をしっかり考えていきたいと思います。

森委員長

大事なことは間違いないので、どう伝えていくのかだと思います。

土居委員

ねんきん定期便についてですが、SNS を騒がしているんですけど、定期便にはあなたはこれだけ貰えますよという金額と、これまでかけてきた保険料が載ってますけど、まやかしだと書いてあるんです。厚生年金の場合は、保険料として本人負担以外に事業主負担も含まれていますが、定期便では、保険料負担として、この事業主負担分が全く掲載されていないため、払った保険料と受け取れる年金額を比べて「定期便は、こんないい加減なことをやっている」と書いてありました。国民の感覚というのは我々と違ってシビアで、よく見ているなと思いました。申し上げたいことは、結局、日本年金機構のイメージ戦略だと思います。不安を安心に変えイメージを良くするよう取り組んでいただけたら、と思います。

森委員長

自分で納めた分だけが返ってくるわけではないんですよね。なかなか理解されていないとの印象を持ちますね。制度をきちんと知ってもらうことは大事なんだと思います。

議事（３）意見交換

森委員長

全体として何かございますか。よろしければ議事は終了となります。

6. 閉会の挨拶

奈良年金事務所 大屋所長

7. 閉会

事務局（横峯副所長）

出席委員の皆様方への謝意及び次回会議を令和8年2月予定の旨をお伝えし閉会。